



条例

岡山県手話言語の普及及び聴覚障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例

手話が言語であるとの認識に立って、手話言語の普及及び聴覚障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する基本理念を定め、県の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、県の施策を推進するための基本的な事項を定めることにより、全ての県民が聴覚障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら暮らすことのできる共生社会を実現することを目的とするものです。

岡山県家庭教育応援条例

家庭教育の支援について、基本理念及びその実現を図るために必要な事項を定め、家庭教育を支援するための施策を総合的に推進し、保護者が学び、成長していくこと及び子どもが将来親になる選択をした場合のために学ぶことを促すとともに、子どもの健全な成長のために必要な生活習慣の確立、自立心の育成及び心身の健やかな発達に寄与することを目的とするものです。

決議

ロシアによるウクライナへの侵略を断固非難する決議

ロシアによるウクライナ全土への軍事攻撃は、武力の行使を禁ずる国際法の重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすものとして、決して容認できるものではなく、ロシアの暴挙に対し、断固として非難します。

国においては、現地在留邦人の安全確保に万全を期すとともに、国際社会と引き続き緊密に連携し、ロシア軍のウクライナからの完全かつ無条件での即時撤退と速やかな平和の実現に全力を尽くすよう強く求めるものです。

県議会トピックス



加藤浩久議長が岡山県栄養改善協議会総会に出席

6月16日、岡山県栄養改善協議会総会が開催されました。

岡山県栄養改善協議会では、県民一人ひとりが充実した豊かな人生を過ごせるよう、栄養委員が地域のボランティアとして食生活改善活動や健康づくりのための運動普及活動を行っています。

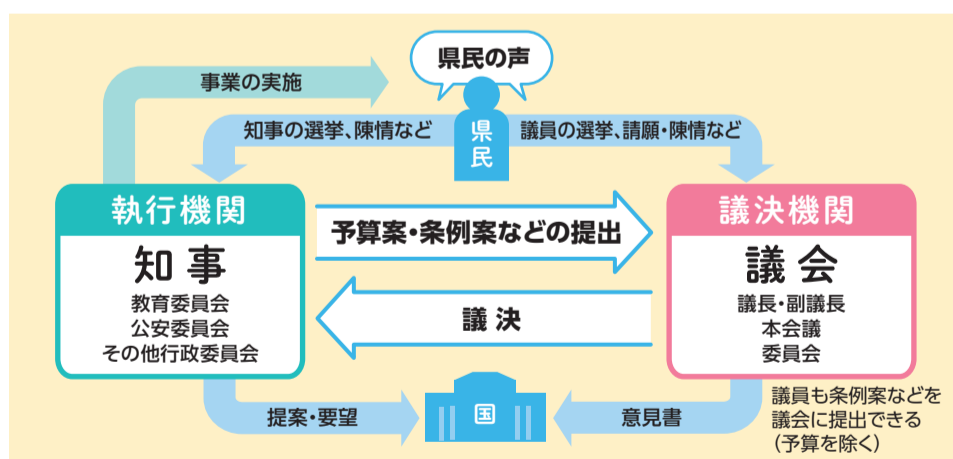
総会に加藤浩久議長が出席し、お祝いのあいさつとして県民の健康づくりへのご尽力に敬意と感謝の意を述べました。



みんなで県政に参加しよう!

県議会とは?

県議会は「議決機関」として、予算や条例をはじめとする議案の審議などを行い、県の仕事を進めるための基本的な方針を決めます。また、知事をはじめとする「執行機関」が行った仕事が、本当に県民のために有益であったかどうかについてのチェックも行います。県議会は、県民の代表である議員が、審議を通じて県民の意思を県政に反映させるという重要な役割を担っています。「議決機関」と「執行機関」は、チェック・アンド・バランスの関係にあり、対等な立場で議論などを行います。



本会議のインターネット中継・傍聴

インターネット中継

本会議の様子は、インターネットでライブ中継と録画配信を行っています。パソコンやスマートフォンなどご覧になれます。



岡山県議会 インターネット中継

傍聴

本会議は、議場の傍聴席から、どなたでも傍聴できます。本会議当日、議会棟1階で受け付けをしてください。

会議録検索システム

過去の本会議の会議録がご覧になれます。おおむね次の定例会初日に掲載します。



岡山県議会 会議録

委員会の視聴

委員会の様子は、委員会視聴室のモニターテレビで、どなたでも視聴できます。委員会当日、議会棟1階で受け付けをしてください。

手話通訳  
要約筆記

本会議傍聴や委員会視聴の際に手話通訳・要約筆記を希望される方は、県議会事務局総務課(電話086-226-7548)までご連絡ください。傍聴日又は視聴日の7日前までに申請書の提出をお願いします。

【新型コロナウイルス感染症対策のお願い】本会議傍聴や委員会視聴などでは、受付時の検温のほか、手指消毒やマスクの着用にご協力ください。

ご意見・ご要望・お問い合わせ先

岡山県議会事務局

〒700-8570 岡山市北区山下2-4-6  
https://www.pref.okayama.jp/site/gikai/

岡山県議会

モバイル端末  
スマートフォンは  
こちら



総務課

- 本会議傍聴
- 情報公開
- 政務活動費
- 議場見学
- 議員報酬
- など

086-226-7548

gikai@pref.okayama.lg.jp

議事課

- 本会議、委員会の運営
- 請願・陳情受付
- 会議録作成
- など

086-226-7551

ggiji@pref.okayama.lg.jp

政務調査室

- 政策研究、調査
- テレビ番組
- 委員会視聴、ホームページ
- など

086-226-7554

gseimu@pref.okayama.lg.jp